



平成 26 年 5 月 23 日

各位

会社名 旭有機材工業株式会社  
代表者名 代表取締役社長 藤原 孝二  
(コード番号 東証1部 4216)  
問合せ先 執行役員 管理本部  
総務・人事部長 上荷田 洋一  
(TEL.03-3578-6001)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 5 月 23 日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を平成 26 年 6 月 26 日開催予定の第 93 期定時株主総会に付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 定款変更の理由

経営体制の変革に対応し、取締役会をより機動的かつ柔軟に運営するため、取締役会の招集および議長に関する当該規定を取締役会の決定に委ねることにいたしたく、現行定款第 25 条に所要の変更を行うものです。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
(取締役会招集及び決議の方法) 第 25 条 取締役会は法令に別段の定めがあるときを除き代表取締役会長が招集し、その議長となる。 ② 代表取締役会長が空席のとき、又は支障あるときは代表取締役社長がこれに当り、これらに支障があるときは、あらかじめ取締役会の定める順序に従い、他の取締役がこれに当る。 ③ 取締役会の招集の通知は各取締役及び各監査役に対して会日より 5 日前に発する。但し、緊急の必要があるときは、これを短縮することができるものとし、又取締役及び監査役の全員の同意があるときは、招集手続を経ないでこれを開催することができる。 ④ 取締役会の決議は法令に別段の定めがあるときを除き取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数を以てこれを決する。	(取締役会招集及び決議の方法) 第 25 条 (削 除)  (削 除)  ① (現行どおり)  ② (現行どおり)

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 26 年 6 月 26 日 (予定)

定款変更の効力発生日 平成 26 年 6 月 26 日 (予定)

以上